

12月28日(木)は町県民税、国民健康保険税、1月4日(木)は後期高齢者医療保険料の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限 (口座振替日)	期別	納期限 (口座振替日)
町県民税(普通徴収)	4期	12月28日(木)		
国民健康保険税(普通徴収)	6期	12月28日(木)	5期	11月30日(木)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	6期	1月4日(木)	5期	11月30日(木)
固定資産税			4期	11月30日(木)

！納め忘れがないかご確認ください！

□口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- JA秋田おぼこ
- JA秋田ふるさと
- ゆうちょ銀行

納付書に記載された二次元コード(eL-QR)を利用して地方税お支払サイトからも納付できます。詳しくは右の二次元コードよりご確認ください。



地方税お支払サイト

町税等の納付方法の詳細については「美郷町ホームページ」または「令和5年度版 美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

令和6年度から町県民税で適用される主な改正事項についてお知らせします

■森林環境税(国税)の課税について

森林環境税は「森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律」に基づき、国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。町県民税の均等割と併せて1人年額1,000円が課税されます。

なお、東日本大震災からの復興に関し、防災対策に要する費用の財源を確保するために、町県民税の均等割に1,000円(町県民税500円、県民税500円)が加算されていましたが、この経過措置は令和5年度で終了します(町県民税の均等割および森林環境税の合計額については、令和5年度、令和6年度とも5,800円となります)。

■国外扶養親族に関わる扶養控除等の見直しについて

年齢が30歳以上70歳未満の国外居住親族について、次のいずれにも該当しない場合は扶養控除等の適用対象から除外されます。

①留学生 ②障害者 ③生活費または教育費として年38万円以上の支払いを受けている方

■上場株式等の配当所得や譲渡所得などの課税方式の統一について

上場株式等の配当所得や譲渡所得については、所得税と町県民税において異なる課税方式の選択が可能となっていました。令和6年度町県民税から、課税方式を所得税と一致させることとなりました。

これにより、所得税で選択した課税方式が町県民税にも適用され、非課税判定や扶養控除・配偶者控除などの適用にも影響します。申告される際の課税方式の選択については慎重にご判断ください。

また、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定、各種行政サービスなどにも同様に影響がありますのでご注意ください。

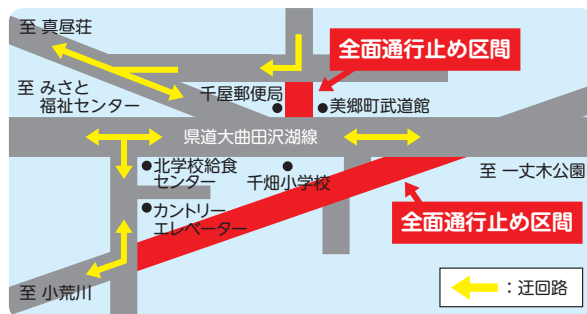
問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

街路樹からの落雪が予想されます 松・杉並木通りの通行止めと迂回をお願い

松・杉並木の街路樹からの落雪により事故が発生していることから、落雪のおそれなくなるまでの間、一部を全面通行止めいたします。ご不便をおかけしますが、通行の際は右図の迂回路をご利用くださるよう、ご協力をお願いします。

通行止め区間◆町道一丈木・小荒川1号線、町道暁線

通行止め期間◆令和6年3月下旬まで(予定)



問 【通行止めに関するお問い合わせ】 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910
【松・杉並木に関するお問い合わせ】 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

マイナンバーカードの申請を希望する方のお宅を訪問します

対象者◆次の要件をすべて満たす方

- ・高齢、介護を受けている、障害があるなどの理由で役場に行くことが難しい方
- ・訪問時に本人がその場において、本人または同席者が書類を書くことができる方
- ・美郷町の住民であり、2カ月以内に転出予定がない方
- ・マイナンバーカードの申請が初めての方(再交付ではない方)

実施期間◆令和6年3月31日までの間の平日

※基本的に木曜日を訪問日としますが、希望日があれば対応します。

申込方法◆下記へ電話でお申し込みください。日程や必要なものをご案内します。申し込みのあった翌週の訪問日にご自宅に伺います。

問 町住民生活課 戸籍年金班(マイナンバー専用電話) ☎0187(73)6366

雪下ろし安全講習会を開催します

雪下ろし中の事故防止を目的に安全講習会を開催します。雪下ろし中の重傷事故、死亡事故が毎年多発していますので、積極的にご参加ください。

日時◆12月7日(休) 午後1時30分～

会場◆美郷町公民館 ホール

内容◆講話、安全作業実技講習

申込方法◆下記へ電話でお申し込みください。

申込期限◆12月5日(火)

金属資源リサイクル推進のため 小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

「小型家電製品」として回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン、モバイルバッテリー など

11月1日より、小型家電製品の回収ボックス設置場所を下記のとおりとしています。「六郷出張所」を「美郷町中央ふれあい館」に変更し、他の場所は変更ありません。

回収ボックス設置場所

- 美郷町役場(正面玄関風除室内)
- 美郷町中央ふれあい館(ロビー内)
- 仙南出張所(美郷町公民館ロビー内)
- 秋田おばこ農協
営農センター購買課内
(千畑・六郷・仙南)

このボックスが
目印です▶



プラスチック資源循環事業の実証試験の終了について

10月から実施していましたプラスチックごみの分別回収について、ご協力いただきありがとうございます。12月からは、これまでどおり「燃やせるごみ」として出してください。また、実証試験の結果につきましては、後日広報美郷でお知らせします。

町職員をかたる訪問詐欺にご注意ください

年末年始が近づくと、町職員を名乗る訪問詐欺や電話による投資話などの消費者トラブルが増えています。不審な訪問や電話があったときは、町住民生活課や秋田県生活センター南部消費生活相談室(☎0182(45)6104)、消費者ホットライン「188(いやや)」に相談しましょう。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

企画財政課

令和5年住生活総合調査を実施します

国土交通省住宅局では、12月1日現在で「住生活総合調査」を実施します。本調査は、住宅政策の基礎資料を得ることを目的に、住宅および居住環境に係る実態、住宅改善の意向などを把握する住生活に関する全国的な調査です。総務省が行う「住宅・土地統計調査」と併せて5年ごとに実施しています。調査票の配布がありましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901